長谷部社会保険労務士事務所
☎ 018-893-5385
018-893-5386
arcept-th@clear.ocn.ne.jp

# 健康保険料率の改定について

平成 30 年度の健康保険料料率が改定となりました。秋田県の健康保険料率は引き上げが続いておりましたが、今年度は引き下げとなりました。ご確認をよろしくお願い致します。

## 【健康保険料率の改定】

| 平成 29 年度 | → | 平成 30 年度 |
|---|---|---|
| 10.16% | | 10.13% |

平成 30 年 3 月分（平成 30 年 4 月納付分）の保険料から変更となります。ご留意ください。

原則通り、翌月に前月分の保険料を控除している場合、平成 30 年 4 月給与より、健康保険料が変更となります。

| | |
|---|---|
| 平成 30 年 3 月支払給与 | 平成 30 年 4 月支払給与 |
| 平成 30 年 2 月保険料控除 | 平成 30 年 3 月保険料控除（保険料変更） |

## 【秋田県以外の健康保険料率】

秋田県は、全国で 12 番目に高い保険料となっております。

最も低い保険料率は新潟県で平成 30 年度の保険料率は 9.63%となっております。

私見ですが、今後、高齢者の増加と同時に、人口減少も生じるため、保険料率は中期的には横ばい、長期的には減少になると予測されます。

| | 平成29年度 | 保険料率の変更 | 平成30年度 |
|---|---|---|---|
| 佐賀県 | 10.47% | ↑ | 10.61% |
| 徳島県 | 10.18% | ↑ | 10.28% |
| 大分県 | 10.17% | ↑ | 10.26% |
| 北海道 | 10.22% | ↑ | 10.25% |
| 香川県 | 10.24% | ↓ | 10.23% |
| 福岡県 | 10.19% | ↑ | 10.23% |
| 長崎県 | 10.22% | ↓ | 10.20% |
| 山口県 | 10.11% | ↑ | 10.18% |
| 大阪府 | 10.13% | ↑ | 10.17% |
| 岡山県 | 10.15% | → | 10.15% |
| 高知県 | 10.18% | ↓ | 10.14% |
| 秋田県 | 10.16% | ↓ | 10.13% |

労働保険・社会保険・人事労務・年金等について疑問や悩み、相談がありましたら
長谷部　崇　まで　お問い合わせください。
☎ 018-893-5385　　018-893-5386
arcept-th@clear.ocn.ne.jp
ホームページ　http://hasebe-sr.com/